

# 広報 まんのう

4  
April

2009.vol.37



森のコンサート(オーケストラの演奏会)  
＝関連記事18ページ

## 4月号の 主な内容

- 定額給付金・子育て応援特別手当  
申請受付開始
- 3年に一度の固定資産の評価替え
- 平成21年度施政方針が明らかに
- 水道料金の滞納者には、給水停止措置もあり
- リサイクルステーションまんのう  
資源ごみの一般搬入が可能に

## まちの 動き

〈平成21年3月1日現在〉

- 人口 20,279 人 (前月比-19人)  
男: 9,721 人  
女: 10,558 人
- 世帯数 6,991 世帯 (前月比+1世帯)



## 4月1日から定額給付金の申請受付を始めます

※町の窓口で現金を受け取る場合を除きます。

まんのう町では、一定の要件を満たす対象者に定額給付金を給付するに当たり、3月下旬、各世帯に申請書を郵送しています。定額給付金の給付は、その申請書を町が受け取り次第、順次行っています。

申請期限は、**平成21年9月30日**（申請書を郵送する場合は、消印有効。）となっています。なお、詳細については、申請書その他のお送りする文書をご覧ください。

### 問 対象者は、誰になるの？

**答** 平成21年2月1日（基準日）現在で、まんのう町の住民基本台帳に記録されている方と、外国人登録原票に登録されている方（短期滞在者や不法滞在者を除きます。）です。

### 問 一人当たり、いくらもらえるの？

**答** 65歳以上の方または18歳以下の方は、20,000円です。それ以外の方は、12,000円です。

### 問 申請をするのとお金を受け取るのは、誰になるの？

**答** 原則として基準日現在での世帯主となります。外国人の方は、原則として

それぞれの給付対象者となります。

### 問 代理で申請することはできないの？

**答** 一定の要件を満たせば、可能です。例えば、世帯主の方と同じ世帯の構成者などです。

### 問 どうやって申請するの？

**答** 申請方法は、主に2種類あります。一つは、「郵送申請方式」と呼ばれる方法です。これは、申請者（世帯主またはその代理人）が申請書を郵送により町に提出し、町が申請者から通知された金融機関の口座に振り込むというやり方です。

もう一つは、「窓口申請方式」と呼ばれる方法です。これは、申請者が申請書を町の窓口に出し、町が申請者から通知された金融機関の口座に振り込むというやり方です。

このほか、振り込みによる給付が困難な場合は、「窓口現金受領方式」と呼ばれる、申請者が申請書を町の窓口に出し、町が窓口で現金により給付するやり方があります。

### 問 申請方法で注意することはあるの？

**答** 「郵送申請方式」や「窓口申請方式」で申請書を提出する場合は、次の書類を申請書の裏面にはり付けてください。

申請者の公的身分証明書（写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など）の写しと、振込先口座の金融機関名や口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写しです。

### 【問い合わせ先】

総務課 定額給付金事業対策室

☎（73）0100

## 定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」にご注意を



こんなことは、絶対にありません。

- まんのう町や他の行政機関などが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすること。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
- まんのう町や他の行政機関などが、給付のために手数料などの振り込みを求めること。

不審な電話がかかってきたら、迷わず琴平警察署☎（75）0110または警察相談電話#9110にご連絡ください。

## 4月1日開始 「子育て応援特別手当」の支給申請受付

※町の窓口で現金を受け取る場合を除きます。

申請書の郵送時期や取り扱い、定額給付金の申請手続きに準じます。詳しくは、役場からお送りする文書をご覧ください。

### ○支給対象となる子

生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までに該当する第2子以降の子

○支給額／支給対象児童一人につき36,000円

○支給先／支給対象となる子の属する世帯の世帯主

○支給手続き／各世帯主の申請に基づき支給

### 【問い合わせ先】

福祉保険課 ☎（73）0124



# 平成21年度は、固定資産の評価替えの年です

【問い合わせ先】 税務課 画(73) 0104

固定資産(土地と家屋)の評価額は3年に一度、見直されます。

平成21年度は、合併後最初の評価替えの年に当たり、大規模な評価の見直しを行っています。主な見直し事項は、次のとおりです。

## ■土地

### ①宅地単価の見直し

町内全域の宅地の価格を、不動産鑑定士による鑑定価格の7割をめどに均衡化・適正化を図っています。

### ②雑種地評価の見直し

おおむね、宅地に接続しない、次の用途の土地は、雑種地として宅地並みに評価されます。

例えば、駐車場、資材置き場、テニスコート、屋外自動車展示場、廃車置き場などです。

これらの用途以外でも、現況が宅地に類似している場合は、雑種地として評価されます。

ただし、現に建物が建設されていない土地であっても、建物の敷地の用に供されるものであることが明らかでない

合、例えば、建物の新築工事に着手している、分譲宅地として整地が完了している、または住宅建築を目的に転用され整地が完了している、これらの場合は、雑種地ではなく宅地として評価されます。

### ③宅地等介在農地の見直し

農地法第4条第1項および第5条第1項による転用許可を受けた農地は、転用が行われず実際の現況は農地でも、実質的には宅地などとしての潜在的価値を有していると考えられることから、現況の農地の評価ではなく、宅地等介在農地として宅地に比準した評価となります。

### ④住宅用地の見直し

賦課期日(1月1日現在)において、評価済みの居住用家屋が存在し、その家屋で生活が行われている宅地については、住宅用地として課税標準の特例が適用され、税負担が軽減されています。

しかし、その家屋をすべて取り壊して更地となった場合や、住宅としての

用途を変更した場合は、住宅用地の特例が適用されず非住宅用地となるので、課税標準額が高くなります。

なお、住宅の建設が予定されている土地や、住宅が建設されつつある土地は、住宅用地とは認定されません。

### ⑤現況による課税地目の見直し

通常、登記簿上の地目と現況地目は一致しなければなりません。登記地目と現況地目が一致しない場合は、登記地目に関係なく利用状況から判断し、現況により課税地目を見直しています。

例えば、宅地に隣接した畑を宅地として利用している場合は、現況により宅地として評価され、田を資材置き場として利用している場合は、現況により雑種地として評価されます。

## ■家屋

在来分家屋の評価額は、実際に建築



## 確かめよう！固定資産の評価額

固定資産課税台帳を基に作成される土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の価格をご覧いただけます。

■縦覧期間／4月1日(水)～5月29日(金)  
※土日、祝日を除きます。

■縦覧場所／役場税務課、琴南支所、仲南支所



されたときの評価額にその後の建築物価の変動割合と、建築後の年数の経過による減価割合(経年減点補正率)を掛け合わせて再計算されます。

建築年数が経過すれば、家屋の価値は下がるので、評価額も下がります。ただし、資材費や労務費などの建築費の上昇率が、経年減点補正率を上回る場合は、評価額が下がらないことがあります。最低価格に達した家屋についても、評価額は下がりにません。





# 「元気まんまん まんのう町」に なるために、今年度は何をしますか？

※3月4日に開催された平成21年第1回町議会定例会で町長が述べた  
施政方針を基にしています。

昨年度策定された新しいまちづくりの指針となる『まんのう町総合計画』に掲げる施策や事業の推進を図るとともに、少子高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や多様化する政策課題に着実に対応し、町民の皆さまの満足度を高めることはもとより、さらなる新町の一体感の醸成や町民福祉の向上、均衡ある町の発展に向けて取り組んでいきます。

## ■財政改革

### 【歳出面】

投資的経費については、道路など社会資本や土地改良施設関係などの整備の必要性を十分認識し、国や県などの関係機関と協議を重ねながら事業の選択を行い、町に負担の少なく、実効性のある事業の展開を進めていきます。

経常的経費については、職員への経費削減の意識付けをより一層行い、金額の多少ではなく消耗品や光熱費などに至るまで節約していきます。

町単独で実施している、医療費の支給や幼稚園保育料の減免などの助成事

業の見直しの検討が必要であると考えています。行政サービスと町民の皆さまの納税などの義務の履行は、互いに補完し合うものであるという考え方に立ち、助成事業の実施を進めていく必要があります。

### 【歳入面】

自主財源の根幹である町税は、財源確保だけでなく納税の公平性の確立を図るためにも適正、公平な課税が必要であるとともに、収納業務の向上を図らなければなりません。そのため、滞納整理の関係機関などと密接に連携しながら徴収事務を行っていきます。

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税を広くお願いし、ふるさと応援基金による地域づくりを図っていきます。

## ■行政改革

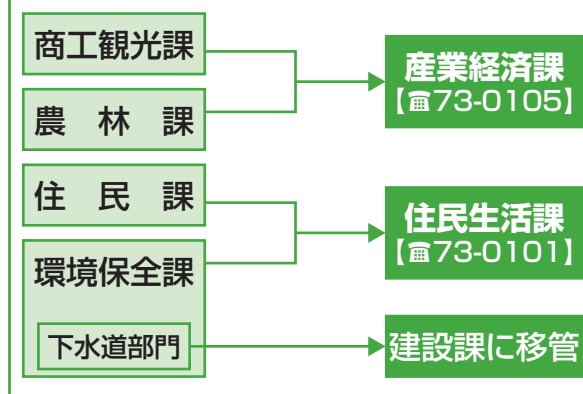
### ◆組織の改編

事務の集約と合理化を図り、町民の皆さまができるだけ1カ所で用事を済ますことができるよう、課の統廃合を行います。Ⅱ下図参照。今後も、さらに

スリム化を図り効率の良い組織づくりに努めていきます。

職員数の管理については、集中改革プランの設定値より前倒しで進んでいきます。今後も適正な管理を行っていきます。

## 課などの統廃合



### ◆事務事業評価

昨年度、260事務事業の評価を行いました。初めての試みとして、昨年度実施したものについては「分析シート」を作成し、問題点の改善策を生み出すことにより、予算編成へ反映させることを目的としました。しかし、導入当初ということもあり、その多くが直ちに予算編成に結び付く結果には至りませんでした。しかし、本年度においてもまだまだ多くの未評価事務事業が

残っており、継続的な実施を行うことが改革につながり予算編成に結び付いていくものであると考えています。

### ◆職員の人材育成

新たな職員研修制度の実施の検討を行い、職員の能力向上や育成に努めていきます。

### ◆広聴広報の充実

自治会長会を実施し、直接お話を聞かせていただき、地域の課題や要望を明確にした上で、問題解決に努めていきます。定期的な町長相談も継続して行なっていきます。

行政放送や町ホームページ、ケーブルテレビなどを利用して行政や地域の情報提供を行っていきます。

パブリックコメント制度を活用し、広く町民の皆さまのご意見をお聞きして、施策への参画の機会を拡充していきます。

### ◆財政状況の公表

財政状況の度合いを示す数値化と公表が求められており、町ホームページを利用して対応していきます。

## ■教育

### ◆教育施設の耐震化事業の継続

長炭小学校校舎と体育館の耐震工事が完了し、町内小学校施設の棟数における耐震化率は90%を超えました。今

年度では、琴南中学校校舎棟・体育館、満濃南・仲南両小学校のランチルームの耐震改修設計の実施を予定しています。耐震工事についても、順次計画していきます。幼稚園や保育所についても今後計画的に耐震工事の計画を作成し、安心安全な施設にしていきます。

### ◆満濃中学校の改築

本年度、基本構想委託料を計上しています。町議会の満濃中学校改築調査特別委員会での協議も受けながら、平成25年4月の新校舎開校に向けて、作業を進めていきます。

### ◆目指すは、15歳までの一貫教育

仲間と共に、よく学び、心身ともに健やかな子供を育成するため、ゼロ歳児から15歳まで、学習面や生活面での一貫した教育を目指し、確かな学力、主体的な学びを育てる学習指導を推進するとともに、心を耕す生徒指導の充実、心と体の健康と体力の向上、開かれた信頼される学校づくりに努めていきます。

中学生の、職場体験やボランティア活動を実施し、道徳的実践力の育成を図っていきます。国際感覚豊かな子供たちを育てる中学生海外派遣事業を継続して行っていきます。

ふるさと教材を活用し、郷土の歴史

や地域の産業、郷土芸能などふるさと学習を進めていきます。

情報教育を充実させるため、琴南中学校の教育用パソコンを更新するとともに、すべての小中学校のパソコンの更新を行います。

### ◆スクールガードリーダーの配置

小中学生を対象にした不審者の増加が懸念されます。不審者情報の収集や素早い関係機関への周知、パトロールの充実に努めていきます。本年度、すべての小中学校へスクールガードリーダーの配置を行います。

### ◆町独自の少年育成センターを設立

琴平地区少年育成センターを解消し、新たに町独自の少年育成センターを旧仲南北小学校校舎内に設立します。地域に密着した青少年育成活動の充実に図られるものと期待しています。

### ◆四条放課後児童クラブ施設の整備

四条放課後児童クラブ施設整備の検討を行い、早ければ本年度中の実施を考えています。

### ◆生涯学習ボランティアの育成

退職を迎える団塊世代を対象に生涯学習ボランティア育成講座を開催し、さまざまな体験活動や読み聞かせボラ

ンティアなど生涯学習ボランティアの育成を図ります。

### ◆スポーツ施設の利用促進

体育館、武道館、「サン・スポーツランド仲南」など従来のスポーツ施設に加え、「かりんの丘公園」の利用を推進し、スポーツ施設利用者数の増加を図っていきます。

### ◆文化振興

国指定史跡「中寺廃寺跡」の発掘調査を引き続き実施するとともに、中寺廃寺跡史跡整備検討委員会の報告を受けて、史跡整備を順次進めていきます。さらに、満濃池の名勝指定に向けても、計画的に作業を進めていきます。

町民文化ホールや公民館などを利用した文化事業を実施し、芸術や文化に触れる機会の提供を行います。

## ■福祉・健康

### ◆出産・子育て支援

妊婦診察受診券を5枚から14枚に増量します。妊娠届け時からの妊婦への不安などを解消するための妊婦訪問や、「パパママ学級」、助産師や保健師による出生児産婦への全戸訪問「こんにちは赤ちゃん」事業を実施し、次世代育成の支援を行っていきます。

### ◆「病院群輪番制」と「在宅当番制」の継続

中讃保健医療圏内の市町が連携し、休日や夜間、緊急時にたらい回しなどがないように、「病院群輪番制」や「在宅当番制」を継続していきます。

### ◆中讃圏域健康生きがい中核事業の実動

本年度、満濃農村環境改善センターで実動します。従来の既存施設を利用し、各種の運動器具を設置し、町民の皆さまの生活習慣病や介護予防事業を進めていきます。

### ◆受診率の向上

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防のための特定健康診査の受診率を高め、特定保健指導を充実していきます。がん検診の受診率を高め、早期発見、早期治療に役立つよう努めていきます。

### ◆糖尿病対策

個別またはグループを対象とした糖尿病予防の相談や指導を行い、糖尿病要医療・要指導者の減少を図っていきます。

### ◆介護保険事業

特に、要支援者を対象に状況を改善し、悪化を防ぐ予防給付を実施するとともに、地域支え合い事業の推進に取り組んでいきます。

昨年度策定した、「まんのう町高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画」



を基に、町民の皆さまが健康で役割と生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせることを目標とし、介護保険の円滑な実施と、サービス基盤の計画的な整備を進めていきます。

### ◆地域福祉の推進

社会福祉協議会が進めている、地域でお互いに支え合う「命見守り、ほつと安心」事業や、地域の防災マップ作りの支援を行い、地域福祉を推進していきます。

昨年度、情報基盤施設を利用した、地震などを事前に告知する瞬時警報システムを導入しました。社会福祉協議会や民生委員、消防団などと連携し、地域の福祉や防災の充実を進めていきます。

### ■環境

貴重な森林が残っているわが町の代表として、森林保護の大切さをさまざまな機会を通じて訴え続けていきます。地球温暖化の防止に向けた総合的な取り組みを行うために、本年度、「地球温暖化防止対策実行計画策定委員会」を設立し、平成22年度には実行計画の策定を行います。

資源ごみの分別細分化によるリサイクル化率の向上と、生ごみ処理機などの購入金補助によるごみの排出量の削減に努めます。

減に努めます。

地域の豊かな環境保全や美しいまちづくりは、町民の皆さまのご協力がなくてはならないものです。環境ボランティアや町内一斉清掃参加者が増える環境づくりを図ります。

### ■人権

### ◆人権啓発

人権啓発と同和問題の解決に向けた拠点づくりと、地区内外のコミュニティ活動を拡充するため、長尾会館の増改築を行います。

差別問題やいじめ、家庭内暴力などの相談体制の充実と連携の強化を図るために、人権擁護委員や民生委員などの専門性を高めるための研修会や講演会を開催します。

### ◆男女共同参画社会の実現

保育時間の延長などの検討を行い、若いお母さん方が働きやすい環境づくりを進めることや、男女共に参加できる高齢者の看護・介護教室を開催するなど男女共同参画社会の実現に努めます。

### ■社会基盤

### ◆デマンド乗り合いタクシーの実証運行

昨年度、公共交通全体に対する再編

と維持発展を核とする連携計画の策定を行うため「まんのう町地域公共交通協議会」を立ち上げ、まんのう町の地域公共交通の在り方について協議、検討を行ってきました。本年秋ごろからデマンド乗り合いタクシーの実証運行を開始し、平成22年度の本格運行に向けて進めていきます。

### ◆給水設備の整備

満濃池にかかる浄水場の水源確保対策については昨年度から取り組んできましたが、本年度、照井地区からの取水工事の実施を予定しています。将来を見据えて、高屋原浄水場から仲南地区への配水管敷設工事の実施も予定しています。昨年度から実施している老朽管の更新事業を継続して実施します。

### ◆情報基盤施設の有効活用

一人暮らしや高齢者世帯の生活者への高度な福祉行政への展開、地域内放送システムを利用した新しいコミュニティづくり、町関係施設のＩＰ電話化など、いかに充実した行政サービスができるか、その利活用の可能性を調査研究していきます。

### ◆かりんの丘公園の利用促進

かりんの丘公園は、野球場やアスレチック広場、多目的広場、芝生広場などに加え、県下でも少ないトライアルランドを備えた総合公園であるとともに、災害時の備品倉庫も備えています。

町民の皆さまだけでなく、広く町外の方々にもお知らせし、自然豊かな「かりんの丘公園」を子供たちからお年寄りまで多くの人たちに利用していただけるよう努めていきます。関連記事11ページ。

### ◆土地改良事業

本年度から国営農業用水再編対策事業として香川用水土器川沿岸地区の工事が始まります。県営事業においてもさまざまな施設の土地改良整備事業が進んでいます。国や県と連絡しながら事業の推進に協力していきます。高齢化により、水路などの維持管理が困難になっており、地域での取り組みを推進していきます。

### ◆道路網の整備

国道や県道の整備を強く要望していくとともに、町道と農道の改良も順次実施し、道路網の整備に努めていきます。

### ◆個人の合併浄化槽設置補助事業の継続

### ■既存資産の有効活用

旧小学校施設の有効利用や、空き家・空き地の情報を収集し、計画的な土地の利用を進めていきます。

## 地域経済対策

国の経済対策に基づき、雇用の創出に取り組んでいきます。商品券事業の未換金分を原資として補助金付き商品券の発行も計画し、購買意欲の喚起に努めていきます。

## 観光振興

本年度に観光協会を設立し、観光の推進体制の整備を図っていきます。

そば栽培やそば打ち体験の参加者募集や満濃池巡りなど、まんのう町の特性を生かしたイベントを行い、町内外の交流を図っていきます。

## 国際交流

「まんのう町国際交流協会」が中心となり、町民対象の海外派遣の実施や通訳ボランティア養成講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

## 鳥獣害防止対策

「まんのう町鳥獣害防止総合対策協議会」を設立して、鳥獣害防止総合対策事業を実施し、イノシシ捕獲の箱わなの導入などを行います。新たに町単独事業によりイノシシ等捕獲補助金を計上し、農産物被害の減少を図っていきます。



国の人事院勧告にそって「まんのう町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」が改正され、4月1日から職員の休憩時間が正午から午後1時までとなります。

## まんのう町議会

### 定例会

◆平成20年第4回

会期／12月11日～22日

### 〔原案否決〕

**まんのう町議会議員定数条例の制定について**

議員定数を現行の21人から13人にするもの。

**まんのう町議会議員定数条例の制定について**

議員定数を現行の21人から16人にするもの。

**まんのう町議会議員選挙区条例の制定について**

選挙すべき議員の数について、現行の満濃選挙区12人、琴南選挙区4人、仲南選挙区5人を、それぞれ9人、3

人、4人にするものです。

ただし、この条例案については、前記の案件が否決されたため、議決の必要がなしとされています。

### 〔継続審査〕

◆まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について

◆家族従事者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」

## 臨時会

◆平成21年第1回

会期／2月5日

### 〔原案可決〕

**工事請負変更契約の締結について**

■平成20年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事（1工区）

横山片倉朱雀特定建設工事共同企業

体（株式会社横山組、株式会社片倉工務店、株式会社朱雀産業）との右記工

事の契約金額を9,270万7,650

円に変更することになりました。

■平成20年度都市公園等統合補助事業

満濃町総合公園整備工事（2工区）

南部建設共同企業体（株式会社澤村

組、光穂建設株式会社、株式会社住久設備）との右記工事の契約金額を1億

89万3000円に変更することになりました。

■平成20年度長炭小学校校舎棟・体育館耐震及び大規模改修工事

株式会社高岸工務店との右記工事の契約金額を3億2,224万5,000円に変更することになりました。

◆平成21年第2回

会期／2月19日

### 〔原案可決〕

**平成20年度まんのう町一般会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,540万円を追加し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ96億9,592万5,000円になりました。

4月6日～15日  
**春の全国交通安全運動**

**子どもと高齢者の交通事故防止を**



後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・・・・

## 4月からの年金天引き額は、一体いくらになる？

後期高齢者医療保険料を納付する際に、4月の年金から天引きされるのは、  
①2月の年金から保険料が天引きされていた場合②平成20年度の途中で長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入し、新たに4月から年金天引きができる」と判定された場合のいずれかに該当したときになります。これらの場合、4、6、8月の年金から一定額が保険料として天引きされます。

それ以降の保険料額については、7月にお送りする、平成21年度の「保険料額決定通知書」でご確認ください。この通知書には、平成20年中の所得を基に算出された、年間の保険料額が記載されています。

### ①の場合

天引きされる額は、2月に天引きされた金額と同額です。なお、これに該当する方には、特別徴収開始のお知らせをしますので、あらかじめご了承ください。

### ②の場合

天引きされる額は、平成20年度、すなわち、昨年4月から今年3月までの1年間、制度に加入していたと仮定し

て算出された保険料額の6分の1の額になります。なお、これに該当する方には、4月上旬に特別徴収開始のお知らせをします。

### 申し出により、保険料の納付方法が変更できます

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望する場合は、役場税務課、各支所のいずれかの窓口へお越しください。今後の必要な手続きについてお伝えします。

申し出が奇数月の場合は、3カ月後、偶数月の場合は、4カ月後の年金から天引きが中止されます。

### 【問い合わせ先】

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎087（811）1866

まんのう町税務課

☎0877（73）0104

後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、平成21年7月31日です。

年度途中で後期高齢者医療制度に加入する場合は、誕生月の前月に被保険者証が郵送されます。

まんのう町福祉保険課

平成21年4月1日～平成23年3月31日・・・・・・・・・・  
住基カード（顔写真付き）の交付手数料が  
2年間無料に！

「本人であることを確認できるものを見せてください。」と言われて、困ったことはありませんか。「顔写真付き」の住民基本台帳カードを持っていれば、運転免許証やパスポートなどと同様に本人確認ができる公的身分証明書として利用できますので、お年寄りの方などで運転免許証をお持ちでない方に便利です。

## こんなときに、身分証明書として使えます。

■住民票の写しなどの交付請求をするとき

■金融機関で口座を新規に開設するとき

このほかにも、インターネットを使った電子申請での電子証明書の格納で使えます。

運転免許証を自主返納する方にとっては、  
代わりの身分証明書に



### 申請時に必要な物

①身分証明書（運転免許証、保険証など官公署発行の物）

②認印

③写真1枚（サイズⅡ縦4・5×横3・5cmで6カ月以内に撮影された無帽無背景の物）

なお、写真をお持ちでない方は、申請時に住民生活課または各支所の窓口で無料撮影します。

### 注意点

①カード発行までには2週間程度かかります。

②カードの発行準備が整えば文書でお知らせします。お送りした文書をご持参ください。

③まんのう町から転出すると無効になります。

### 【申請先／問い合わせ先】

まんのう町住民生活課

☎0877（73）0101

琴南支所☎0877（85）2111

仲南支所☎0877（77）2111



## 福祉タクシー助成券

## 1回の乗車で

一人1,000円分使用可能に

現在、4月1日からご利用可能な「福祉タクシー助成券」の交付申請を随時受け付けていますが、このたび、1回の乗車につき使用できる助成券の枚数が2枚（1,000円分）になります。

これにより、助成券をお持ちの方同士で相乗りをすれば、よりお得になります。

ただし、タクシー料金が助成券の額面より小さい場合は、お釣りが出ませんので、ご注意ください。

## 【問い合わせ先】

まんのう町企画政策課

☎0877(73)0106

## 平成21年度の国保税

## 4月の年金から天引きされる場合、一体どうなる？

2月の年金から天引きされた額と同額が、4月の年金から天引きされます。6、8月の年金天引き額についても同額になります。

それ以降の国民健康保険税（国保税）額については、7月にお送りする、平成21年度の「納税通知書」と「決定通

知書兼特別徴収開始通知書」でご確認ください。この通知書には、平成20年の所得を基に算出された、年間の国保税額が記載されています。

## 年度の途中で、世帯主が75歳になる場合は、気を付けて

世帯主が平成21年度の途中で75歳になる場合、すなわち、年度途中で長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に入することが明らかなる場合は、たとえ2月の年金から天引きされていても、その年度は、自分で、口座振替や納付書により国保税を納めていただくようになります。

今年度の国保税額については、7月にお送りする「納税通知書」でご確認の上、同月以降に納めていただきます。

## 【問い合わせ先】

まんのう町税務課

☎0877(73)0104

## 4月1日申請分から適用

## 介護保険の認定調査項目が変更になる

要介護度の認定事務の負担を軽減するため、調査項目を従来の82項目から74項目に変更することになりました。

今回の変更内容は、主治医の意見書で代替できるものについては調査項目

から除き、判定に有効な6項目を新たに追加するものです。左表参照。

## 要介護度の認定方法は変わらず

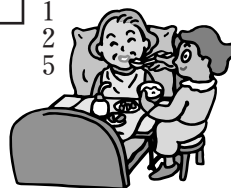
認定調査票（新制度適用分）と主治医意見書の記載内容を基に、コンピューターによる一次判定を行った後、保健・医療・福祉の専門家による介護認定審査会で総合的に判断して最終結果を出します。

## 【問い合わせ先】

まんのう町健康増進課

地域包括支援センター室

☎0877(73)0125



## 追加された項目（6項目）

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 意味もなく独り言や独り笑いをする | 認知症などによる行動障害の有無を調査 |
| 自分勝手に行動する        |                    |
| 話がまとまらず、会話にならない  |                    |
| 集団への不適応          | 介助が行われているかどうかを調査   |
| 買い物              |                    |
| 簡単な調理            |                    |

## 除かれた項目（14項目）

|               |
|---------------|
| 関節可動制限域（ひじ関節） |
| 関節可動制限域（足関節）  |
| じょくそう（床ずれ）    |
| 皮膚疾患          |
| 飲水            |
| 電話の利用         |
| 指示への反応        |
| 幻視、幻聴         |
| 暴言、暴行         |
| 火の不始末         |
| 不潔行為          |
| 異食行動          |
| 日中の生活         |
| 環境などの変化       |

## いつまでも脳をイキイキ！

## 第4期「脳健康教室」・参加者30人募集

簡単な「読み」「書き」「計算」を通じて、脳の健康を保つとともに、人と人との交流や生きがいづくりを目指した教室です。

■日 時／5月～9月（全22回）、毎週火曜日午前中60分程度

■会 場／長炭地区活性化センター（なごみ館）

■対象者／町内在住で介護を必要としない65歳以上の方

■参加費／毎月1,500円（教材費を含みます。）

■申込期限／4月20日（月）

■主催者／満濃地域福祉推進委員会

【申し込み先／問い合わせ先】

まんのう町社会福祉協議会 ☎0877(73)3313



## リサイクルステーションまんのう 4月から資源ごみの一般搬入が可能に

まんのう町では、ごみ出しは自治会単位で行っていただき、原則として、「燃やせるごみ」は週1回、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」は月1回、収集しています。

しかし、最近、自治会への加入が困難な場合や、特別な理由により決められた日に資源ごみを出せなかった場合のごみ処理が問題になっていました。

そこで、「資源ごみ」については、指定された日時Ⅱ左表Ⅱに「リサイクルステーションまんのう」（長尾1156番地1）へ搬入していただければ、受け入れをするようにしましたので、ご利用ください。

| 年     | 月日     | 曜日 | 時間                  |
|-------|--------|----|---------------------|
| 平成21年 | 4月27日  | 月  | 10:00<br>～<br>11:30 |
|       | 5月25日  |    |                     |
|       | 6月22日  |    |                     |
|       | 7月27日  |    |                     |
|       | 8月24日  |    |                     |
|       | 9月28日  |    |                     |
|       | 10月26日 |    |                     |
| 平成22年 | 12月28日 |    |                     |
|       | 1月25日  | 月  | 10:00<br>～<br>11:30 |
|       | 2月22日  |    |                     |

【問い合わせ先】

住民生活課 ☎（73）0101

## 4月1日から 家電リサイクル対象機器に 新たに2品目追加

対象機器は、「液晶テレビ・プラズマテレビ」と「衣類乾燥機（電気式とガスの両方が対象）」です。

なお、液晶テレビのうち、携帯テレビやカーテレビ、

| リサイクル料金       |         | 金額(1台当たり、税込み) |
|---------------|---------|---------------|
| 対象品目          |         |               |
| 液晶テレビ・プラズマテレビ | 15V 型以下 | 1,785円        |
|               | 16V 型以上 | 2,835円        |
| 衣類乾燥機         |         | 2,520円        |

浴室テレビなど（浴室などに組み込むことができ、るように設計されたもの）は対象から除かれます。

なお、衣類乾燥機が家電リサイクルによる収集のため、町の「粗大ごみ」での収集は行いませんので、ご注意ください。

## 4月から 「透明な化粧品ビン」を 資源ごみとして回収開始

## 水道料金の滞納者に対しては、給水停止を行います

【問い合わせ先】水道課 ☎（79）0830

まんのう町では、水道料金などの滞納金対策として、水道法やまんのう町給水条例などで規定されている水道料金などの滞納者に対し、給水停止の実施を行います。

水道事業は、独立採算を原則としており、その運営費用は、水道料金で賄うことが基本になっています。これは、水道料金を毎月欠かさず納めている方から見ると、水道事業の原則である受益者負担の公平性が著しく損なわれています。これを、一日でも早く解消しなければなりません。

**滞納金解消の最終手段として、「給水停止」を実施**

このたび、まんのう町は、『まんのう町給水停止取扱要綱』を制定しました。滞納金解消の最終手段として給水停止を行うことが、この要綱に定められています。給水停止は、督促状、催告書、納入相談通知書などに対して、分割納入や納入相談に応じない人が対象となります。

### 給水停止の根拠

水道法第15条第3項、まんのう町水道事業給水条例第41条およびまんのう

町簡易水道事業給水条例第41条に基づきます。

給水停止の理由として、①水道使用者などが、工事費、修繕費、料金、手数料、加入金を指定期限内に納入しないとき②水道の利用者が、正当な理由がなく、使用水量の計量または検査を拒み、または妨げたとき③給水栓を汚染のおそれのある器物または施設と連結して使用する場合において、警告を発しても、なお、これを改めないときが挙げられます。

### 給水停止までの手順

滞納者に対して督促状や催告書、納入相談通知書を発送します。納期限内に納入相談に応じ一括または分割納入の誓約をした方は、給水停止が猶予されます。

しかし、納入相談に対して返事のない方や、相談に応じても支払う意思のない方などに対しては、①給水停止予告書②給水停止執行書③給水停止執行訪問書Ⅰの順で発送し、最終的に給水停止となります。

なお、支払いの方法は、納入相談時に協議して決定します。



# まんのう町 かりんの丘公園 開園記念イベント

観覧・ふれあい・  
食べ物コーナー  
催し盛り  
だくさん!



香川県警察音楽隊演奏



讃岐まんのう太鼓演奏



オートバイトライアル



自転車トライアル

ポニーや  
たくさんの動物が  
やってくる!!



ふれあい動物園イメージ

## 芝生広場

10:00~10:30

開会式(開園記念式典)

10:40~11:10

香川県警察音楽隊演奏

11:20~12:00

讃岐まんのう太鼓演奏

## トライアルランド

12:30~12:50

自転車トライアル

〈ゲスト〉  
元世界チャンピオン  
三野明飛夢(アトム)さん

12:50~13:05

オートバイトライアル

〈ゲスト〉  
国際A級  
伏見裕貴さん

13:05~13:30

自転車トライアル体験

13:30~14:00

県警白バイ隊トライアル

あなたも  
挑戦してみま  
せんか?

## 多目的広場

10:00~16:00

ふれあい動物園(白鳥動物園)

## 三原記念野球場(少年野球場)

第23回三原旗争奪

まんのう町少年野球記念大会

9:00~9:30 開会式

11:00~

試合開始



# H21.5/3日 午前10時~

※少年野球の開会式は、午前9時~。※雨天時は、予定が変更になる場合があります。

場所:かりんの丘公園

仲多度郡まんのう町吉野4314番地1

駐車場約400台



【主催】まんのう町 【問い合わせ先】まんのう町産業経済課 0877-73-0105



— 私たちの健康は、私たちの手で —

# ヘルスメイトへの道

1



6月から開催される「ヘルスメイト養成講座」。それに先立ち、このコーナーでは、一人前のヘルスメイト（食生活改善推進員）なら身に付けている「知」や養成講座の様子などをご紹介します。

## 養成講座を修了してもヘルスメイトにあらず

ヘルスメイトとして活動するには、養成講座を修了した上で、まんのう町食生活改善推進協議会に入会する必要があります。

## ヘルスメイトとの会話が食生活を変えるきっかけに

検査で引っ掛かったり、病気になったりしたときに、ふと、食生活を改善しようという新たな気持ちが込み上げてきたことはありませんか。

しかし、今までを振り返ってみると、なかなか長続きしていないというのが本音なのかもしれません。

では、その気持ちを継続するにはどうしたらいいのでしょうか。

そんなときに、ヘルスメイトは大きな役割を担います。ヘルスメイトは、

食生活や健康について、日常会話の中であなたに問題を投げ掛けることで刺激を与え、あなた自身のこれまでの食生活を振り返るきっかけを与えることができます。

ただ、「普通」の人たちがお互いに日常会話で話し合うだけでは、単なる「会話」にすぎません。ここに、養成講座の真骨頂があるのです。

つまり、5回にわたる講座を修了したときには、栄養や調理に関する基礎知識だけでなく、基礎的な調理技術についても身に付いた状態になっているのです。

そんな人と食生活や健康について会話をすれば、いろいろなことが吸収できるのは間違いありません。食生活の改善は正直、なかなか一人でできないものです。そういうときに、手を差し伸べることができるのが、ヘルスメイトなのです。

## ヘルスメイトの「知」をみんなに還元

ヘルスメイトは、バランスの取れた生活習慣の定着を目的に、行政機関の

行う事業・行事への参画と、住民や他団体との協働の両面から、食育活動に取り組んでいます。

ヘルスメイトとしての活動の大半を占めるものに、「地区組織活動」があります。これは、一人一人の健康問題を地域のみんなで協力して解決しようとする活動です。

例えば、21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の目標達成のために、ヘルスサポーター（自分の身体レベルや生活スタイルに基づいた健康づくりを実践し、自己を達成させる人）の育成を行う「ヘルスサポーター21事業」や、「健やか香川21ヘルスプラン」の目標達成のために、ヘルスサポーターを養成する「健やか香川21ヘルスサポーター事業」、同プランの指標である野菜の摂取量の増加、朝食の欠食率

の低下を目的に、食育活動を行う「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐つ子事業」などがあります。

このほか、他団体との協働という面では、中讃テレビ番組『食育工房』へのヘルスメイトの出演などが当てはまります。

## 食育標語24作品を順次掲載

今月号から来年3月号まで、広報誌に「食育標語」を、毎月2作品ずつ掲載していきます。裏表紙参照。

この食育標語は、まんのう町食育推進協議会（会長・大塚滝子さん）が食育の大切さを考えるきっかけにしたいということと、昨年12月15日から1月13日まで一般公募を行い、応募総数382作品から選ばれたものです。

## 絶賛放映中

## 中讃テレビ「食育工房」

今月の出演者は、まんのう町食生活改善推進協議会の岡田陽子さん＝写真右。



テレビで紹介された料理レシピ（全品）は、町ホームページや、健康増進課、各支所の窓口で手に入ります。

# 貯筋講座 ①

講師／四国学院大学社会学部カルチュラル・マネジメント学科  
片山昭彦 准教授

## 筋肉をつけて、メタボを撃退しよう！

この「貯筋」という言葉は、誤植では  
ありません。皆さんが将来のため、  
夢実現のために、コツコツとお金をた  
めていく「貯金」になぞらえて、まさ  
に、皆さんが将来のため、夢実現のため、  
元気に笑顔で生活するために、筋肉を  
しっかりとためていくという意味を込  
めて「貯筋」という言葉をつくってみ  
ました。

### いくつになっても増やせる筋肉

筋力トレーニング（筋トレ）は、ス  
ポーツ選手のものだけではありません。  
性別や年齢も関係ありません。ご高齢  
の方々が、筋トレを実践し、筋量が増  
大したという報告は、多く存在します。  
筋トレを始めるのに、もう遅いという  
ことはないのです。

### メタボを防ぐ3つの方法

皆さんよくご存じの「メタボリック  
シンドローム」（内臓脂肪症候群）。こ  
れを防ぐには、内臓脂肪をたたくとい  
体づくりを行うことが必要です。では、  
その体づくりのためには、何をすれば

いいのでしょうか。その方法として、  
次の3つを挙げることができます。

- ①消費エネルギーを拡大するウォーキ  
ングなどの有酸素運動
- ②食事を減らすなど摂取エネルギー  
を減らす食事制限
- ③基礎代謝量を高めるための筋力ト  
レーニング

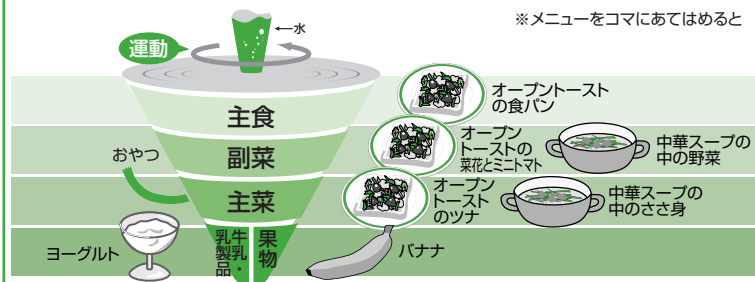
これらをバランスよく組み合わせる  
ことが重要です。例えば、食事制限だ  
けに取り組むことは、せっかくためて  
きた「筋肉」を取り崩すこと（筋量を  
減らすこと）になります。なお、急激  
な食事制限をすると、筋量と基礎代謝  
量が減少して太りやすい体質になっ  
てしまいます。

それぞれ少しずつでも、併せて行え  
ば十分な効果が期待できます。

もしどれからしたらいいのか迷った  
ら、まずは、先月号（4ページ）でご  
紹介した「ゆっくりスクワット」をし  
てみてはいかがでしょうか。

食べた物を食事バランスガイドのコマにあてはめてみましょう。

※メニューをコマにあてはめると



## 食改の食育だより



一食に野菜を120g食べよう

15分で朝食作り  
料理レシピ



カルシウムや鉄分を多く含む「菜花」をパンに載せて  
栄養バランスの取れた朝食にしましょう。

## 菜花のオープントースト

600kcal台の栄養バランスメニュー

菜花のオープントースト、中華スープ、ヨーグルトバナナ

材料(4人分)

- 食パン(4枚切り) 4枚 ●菜花 160g ●マヨネーズ 大さじ2
- ツナ(水煮缶) 80g ●ミニトマト 80g ●からしバター 20g

作り方

- 1 菜花を塩をひとつまみ、さっとゆでる。
  - 2 1cm長さに切って、水気を切る。
  - 3 からしバターを塗る。
- ツナの水気を切る。
- マヨネーズ
- オープントースターの天板
- オープントースターで7分ほど、こんがり焼く。

●エネルギー 458kcal ●タンパク質 16.4g ●脂質 17.2g ●食物繊維 4.6g ●食塩 2.0g



# ふるさと探訪

37

## 地域の守り神

### 馬頭観音菩薩



まんのう町炭所西（旧常包橋たもと）のお御堂に、馬頭観音菩薩Ⅱ写真Ⅱと二つのお地藏様が祀られている。

馬頭観音は一メートルほどあるかと思う大きさで、観音様といえば優しい顔だが、馬頭観音はなぜか恐ろしい顔をしている。馬頭観音は普通、頭の上に馬頭を頂いているが、ここの観音様はお腹のところに馬頭が彫られている。

その昔、農作業や交通手段に使われていた馬が、難所のこの地ですぐ横にある土器川に落ちて溺死。霊を弔うために、里人が明治十一年秋に建立したと伝えられているが、馬頭観音より先に土器川に流された人の「流れ勧請」

としてお地藏様がこの地に祀られ、馬の供養ではなく馬頭観音が後から祀られたと伝えるお年寄りもいる。

昔は、今あるお御堂は無く、山寄りにお地藏様は東の方を向き、馬頭観音は常包橋の方を向いて安置されていた。

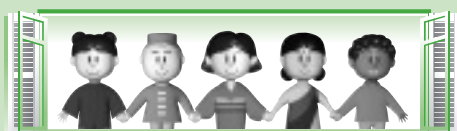
大井手にある馬頭観音も、旧常包橋近くに今も住む久保田家の先祖久保田専太郎さんが安政五年（一八五八）に建立したと伝えられている。

「亀越池を船で渡っていると子供にせがまれ乗せたところ沈み子供は助かったが、久保田家の先祖は亡くなった。その供養のために大井手の亀越池の側に馬頭観音を建てた」と伝えられ、平野の塩田秀憲さんが世話をしている。

常包にある馬頭観音もいつのころからか一月、五月、九月に護摩をたき、無病息災や交通安全、一家隆盛を祈り、梵天をもらい受けるために、大勢の人がお参りしていた。今は、吉本房子さんと宮崎恵子さん二人が毎月十七日に宮崎さん宅の湧水を祀り大切に守っている。

常包にある馬頭観音は手厚く守られ、すすで黒ずんでいる。大井手の馬頭観音は雨風にさらされているが、顔を見ていると、すべての煩惱を救済するぞと言っているようである。

（文責 四條 森近育子）



## 多文化共生への扉

### 目指すは、外国人も住みやすい地域づくり

私は、アメリカのオレゴン州出身で、仕事で香川県に来ています。今年で7年目になります。自宅で英会話を教えていますが、まんのう町からも生徒さんが来ています。まんのう町へは、「外国文化講座」で一度伺いました。そのとき、まんのう町の多くの方々と日本語でクリスマスのお話をしましたが、改めて日本語は難しいと感じました。

振り返ってみると、役所などから送られてくる書類は、文章の表現が難しく、結局どうしてよいかわからず、そのままにしてしまうこともありました。今では、初めて日本に来られた方に、外国人登録の申請や、保険・年金の説明、税務署へ提出する書類の書き方などをボランティアでお手伝いしています。最初は、気軽に聞ける友人も身近にいないで大変困りました。そういったボランティアをしてくれる団体の連絡先が分かるものが、役所の窓口があればいいなあと思います。

私の国アメリカでは、みんなが英語をしゃべれるわけではなく、ニューヨークなどの大都市では、

英語がしゃべれない人が多くいます。それでも「多民族国家」としての歴史が、ボランティアを育て、行政を変革してきました。

アメリカには各地域に必ず教会があり、教会に行けば、英語が分からなくても助けてくれるその地域の人がいます。学校では、英語の分からない子供のために特別プログラムを作ってくれます。アメリカでは、人種に関係なく養子縁組ができますし、そうする篤志家も多いです。

いろいろな施設ができて便利になるのと、住みやすい地域になるのとは異なります。看板や役所から送られてくる文書を多言語でとまではいなくても、せめて平仮名を振ってくれたら分かりやすくなるのになあと 생각합니다。日本に何年かいると、言葉は理解できるようになりますが、漢字で書かれると全く読めないものもあります。

住みやすい地域にするためにも、行政と外国人の間を取り持つことができる人づくりに力を入れていく必要があると思います。

（ドーン・バークナー）



# 会館ジャーナル

## 長尾会館 ふれあいサロン

**お花見交流会・津軽三味線鑑賞会**  
とき／4月1日（水） 集合時間／午前9時  
集合場所／長尾会館 ※その後、塩入ふるさと研修館へ移動。  
参加費／一人 1,000円  
町内在住の65歳以上の方ならどなたでも参加できます。参加ご希望の方は、長尾会館までお問い合わせください。  
【問い合わせ先】 画（79）2021

# 人権コラム

## 二十四の瞳像（土庄町）

### 壺井榮と子どもの人権

壺井榮の代表作『二十四の瞳』。1928（昭和3）年の春、小豆島の岬の分教場に「おなご先生」が赴任します。

ところが、子どもたちのいたずらで足を骨折してしまいます。子どもたちは、心配して遠い道のりを見舞いに掛け、これをきっかけに先生と12人の子どもたちは、仲良くなります。しかし、のどかな島の分教場にも日増しに戦争の暗い影が押し寄せてきます。

戦争が終わって先生は、再び分教場に赴任します。教え子たちが歓迎会を開いてくれますが、男子の多くは、戦死するなど、かわいいた教え子たちは、戦争の犠牲になっていたの

26

シリーズ

「香川人権ゆかりの地巡り（12）」

です。先生も、夫や母、娘を戦争の中で失いました。子どもへの愛情があふれる名作は、1954（昭和29）年に映画化されて、小豆島ブームを起しました。

分教場は、現在も小豆島町田ノ浦

に現存し、近くに映画の撮影に使われたセットを保存した「二十四の瞳

映画村」もあります。この「映画村」

では常時、

映画が上

映され、

「壺井榮文

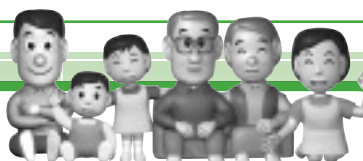
学館」も併

設されて

います。



映画の宣伝ポスター



## 人権作文コーナー

### 身分制度と人権



満濃中学校 幸余 貞廣

人権は、人間にとって一番守らなければいけない最低限のルールだと思えます。しかし、今でも人権侵害である「差別」や「いじめ」が根強く残っています。

先日、社会科の授業で江戸時代の身分制度について学習しました。残念ながら、今でもその差別が残っているのではないのでしょうか。

私は、今まで生きてきた十三年間大切な友達に悪口を言ったり言われたりしてきました。でも、これは、私だけでなく、周りにいる人みんなが必ず経験していると思います。誰でも悪口を言われたり、仲間はずれにされたり、差別されることは嫌なはずなんです。そういう嫌な思いをした時や大切な友達が悲しんでいる時に何もしないのは間違っています。

江戸時代、身分制度に対し、「差別はおかしい」と立ち上がった人がいます。そういう人が今の時代にも必要だと思います。

私たちは、入学して「いい集団作り」を目標としてきました。いじめなどがある集団は、「いい集団」ではありません。

私たちは、もうすぐ二年生になります。今までのことをクラスでよく話し合い、「差別」に対して立ち上がる気持ちを持ち、もっと人権に配慮して「いい集団」に成長したいと思っています。

### 「江戸時代の身分制度」を学習して



満濃中学校 将也 平田

社会科の「江戸時代の身分制度」の授業を受けて学んだことは、「差別」がとてつもないということ。昔の人は、毎日どんな思いで過ごしていたのでしょうか。ぼくだったら生きていくことが嫌になります。それになぜこのよう

なことをされなければいけないのか、と考えると怒ります。何も悪いことをしていないのに「差別」を受ける。ぼくは、とても不思議です。相手の人は、どのような気持ちでやっているのかあと考えてしまいます。自分がされたらどんな気持ちになるのでしょうか。

今もこの世界では、「差別」をしている人やされている人がたくさんいます。顔の色や障害の有無、体型などの理由で差別をされてつらい思いをしている人がいます。そのようなつらい思いをしている人がいなくなるようにするために、一人ひとりが相手の気持ちを考えなければいけないと思

います。そして、もしつらい思いをしている人がいたら、誰であろうと注意をして止めなければいけないと思

います。一人ひとりがよく考えて行動し「差別」を減らすことができたなら、この世界から「差別」という言葉がなくなっていくと思

います。

り。)の郵送、電話、ファクシミリのいずれか◆**申込締め切り日**／5月8日(金)※琴南公民館や仲南公民館でも申し込み可。◆**その他**／お弁当は必要な方のみ持参。大会中の事故については、主催者側で応急手当をするとともに、1日保険に加入しますが、それ以上の責任は負いませんのでご了承ください。

【申し込み先／問い合わせ先】

まんのう町教育委員会事務局

☎0877(73)0108

FAX0877(73)0113

まんのう町レクリエーション協会  
小山雅史

☎0877(79)3319※FAX兼用

募 集

◆警察官(大卒程度)

◆**受付期間**／4月20日(月)まで◆**受験資格**／昭和54年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた者。満21歳以下でも、満18歳以上で大学(短期大学を除きます。)などを卒業した者または平成21年3月31日までに卒業する見込みの者は受験可。◆**第1次試験**／5月9日(土)、10日(日)

【問い合わせ先】

琴平警察署 ☎0877(75)0110

◆自衛隊一般・技術幹部候補生

◆**受付期間**／4月1日(水)～5月12日(火)◆**受験資格**／平成22年4月1日現在20歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する者(22歳未満は大卒見込み者を含みます。)、大学院修士課程修了者(見込みを含みます。))は28歳未満◆**第1次試験**／5月16日(土)、飛行要員のみ17日(日)

【問い合わせ先】

自衛隊善通寺地域事務所

☎0877(63)2363

◆国家公務員(Ⅰ種)

◆**受付期間**／4月1日(水)～4月8日(水)◆**受験資格**／昭和51年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／5月3日(日)

◆国家公務員(Ⅱ種)

◆**受付期間**／4月13日(月)～4月22日(水)※インターネットでの申し込みの場合は、4月11日(土)～4月15日(水)◆**受験資格**／昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／6月21日(日)

◆国税専門官

◆労働基準監督官

◆法務教官

◆**受付期間**／4月1日(水)～4月14日(火)◆**受験資格**／昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／6月14日(日)

【問い合わせ先】

人事院四国事務局 第二課試験係

☎087(831)4765

◆外務省専門職員

◆**受付期間**／4月6日(月)～4月22日(水)◆**受験資格**／昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／6月20日(土)、21日(日)

【問い合わせ先】

外務省人事課採用班

☎03(3580)3311 内線2131

◆海上保安学校学生(特別)

◆**受付期間**／4月1日(水)～4月8日(水)◆**受験資格**／昭和60年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者①高等学校または中等教育学校を卒業した者および平成21年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者◆**試験種別**／船舶運航システム課程◆**第1次試験**／5月17日(日)

【問い合わせ先】

備讃瀬戸海上交通センター整備課  
管理係 ☎0877(49)3366

◆手話奉仕員養成講座(入門課程)受講者

◆**申込期間**／4月1日(水)～4月30日(木)※必着◆**受講資格**／満18歳以上で、手話奉仕員活動をしようとする方かつ5月～11月の講座(全13回)すべてに参加できる方◆**開催日時**／5月16日(土)～11月14日(土)、毎月第1・3土曜日が基本、午後1時30分～午後4時40分◆**会場**／丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター、丸亀市大手町二丁目1番7号)※駐車スペースが限られていますので、公共交通機関のご利用を。◆**受講料**／無料。ただし、テキスト代として1,200円が必要。テキストは開講式のときに販売。◆**受講申し込み方法**／往復はがきに、受講者の①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号とファックス番号一を、返信はがきのあて名にも受講者の住所と氏名を記入。

【申し込み先／問い合わせ先】

香川県聴覚障害者福祉センター  
「手話奉仕員養成講座」係  
〒761-8074

香川県高松市太田上町405番地1

☎087(868)9200

FAX087(868)9201

2月届け出分

おめでた

健やかな成長を…(敬称略)

| 氏名     | 生年月日 | 保護者名 | 地区  |
|--------|------|------|-----|
| 建石 遼   | 1.26 | 修治   | 造田  |
| 吉井 創泰  | 1.30 | 尚志   | 吉野  |
| 眞鍋 葵衣  | 1.29 | 誠    | 炭所西 |
| 生田 紗良  | 2.5  | 浩平   | 羽間  |
| 多田 羽音  | 2.17 | 明史   | 四條  |
| 松葉 亮太郎 | 2.17 | 武智   | 勝浦  |
| 伊井 月南  | 2.25 | 史幸   | 吉野  |

2月届け出分

おくやみ

ご冥福をお祈りします…(敬称略)

| 死亡者名    | 死亡年月日 | 年齢 | 地区  |
|---------|-------|----|-----|
| 高橋 良徳   | 2.1   | 82 | 吉野下 |
| 王尾 ミユキ  | 2.3   | 84 | 佐文  |
| 河田 スミ子  | 2.3   | 78 | 真野  |
| 入倉 英一   | 2.4   | 44 | 宮田  |
| 香川 キヨ子  | 2.6   | 86 | 七箇  |
| 角田 琴次郎  | 2.10  | 84 | 公文  |
| 増田 トモ子  | 2.11  | 72 | 炭所東 |
| 宮武 ミツエ  | 2.13  | 95 | 炭所西 |
| 山内 トシエ  | 2.13  | 93 | 真野  |
| 香川 勝義   | 2.15  | 88 | 真野  |
| 近石 キク   | 2.15  | 87 | 七箇  |
| 三好 ハツ子  | 2.16  | 86 | 川東  |
| 近藤 昭史   | 2.18  | 72 | 四條  |
| 川西 重義   | 2.21  | 88 | 東高篠 |
| 松浦 カツ子  | 2.21  | 86 | 吉野  |
| 高屋 鋪サチ子 | 2.24  | 71 | 岸上  |
| 森 明文    | 2.25  | 77 | 川東  |
| 山下 寅男   | 2.26  | 82 | 買田  |

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。



# 情報ひろば

## 皆さまのご意見をお待ちしています

『まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画(案)』について、「まんのう町パブリック・コメント手続要綱」に基づき、皆さまからのご意見を次のとおり募集します。

◆資料入手方法／役場本庁、各支所、美合出張所、長尾会館および各公民館で閲覧可能。町ホームページからもダウンロード可。◆募集期間／3月25日(水)～4月13日(月)※郵送の場合は、同日必着。◆意見送付方法／「まんのう町パブリックコメント意見提出用紙」にご記入の上、次の方法によりご提出ください。①企画政策課人権推進室への書面の持参②郵送(〒766-0022まんのう町吉野下430番地)③ファクシミリ：0877(73)0112④電子メール：kikaku@town.manno.lg.jp

※電話による受付はいたしません。

### 【問い合わせ先】

まんのう町企画政策課人権推進室

☎0877(73)0106

## 水田経営所得安定対策の加入申請受付を開始

◆受付期間／4月1日(水)～6月30日(火)※土日、祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分◆対象者／水稲、麦、大豆を作付けされる担い手農家や集落営農組織の皆さま◆受付窓口／中国四国農政局香川農政事務所地域第一課(坂出市福江町2-2-3)※農業改良普及センターに出張受付窓口を開設。◆その他／水田経営所得安定対策や米政策改革に対するご意見やご要望などを受け付けるための相談窓口「水田経営相談窓口(愛称：農政安心ダイヤル)」(☎087・

831・8180)を設置。

### 【問い合わせ先】

中国四国農政局 香川農政事務所  
地域第一課 ☎0877(46)5144

## 国民年金保険料を安くできる方法があります

平成21年4月～平成22年3月分の国民年金保険料は、月額14,660円です。この保険料を割り引く方法として、「前納」制度や「早割」制度があります。

◆前納／(1年)現金納付で3,120円、口座振替で3,690円の割引。(6カ月)現金納付で710円、口座振替で1,000円の割引。※納付期限と口座振替日は、4月30日(木)。◆早割／当月末振替にすれば、月額50円の割引。◆手続き方法／通帳、通帳の届け出印、年金手帳など基礎年金番号の分かる物をご持参の上、社会保険事務所または金融機関の窓口でお申し込みください。口座振替の申込用紙は、金融機関や社会保険事務所の窓口のほか、社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)からプリントアウトして社会保険事務所へ郵送でお申し込みいただくこともできます。

### 【問い合わせ先】

香川社会保険事務局善通寺事務所  
国民年金課

☎0877(62)1660

## 催し物

### ◆関節リウマチ講演会(無料)

◆日時／4月9日(木)午後3時～午後4時30分◆会場／丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階研修会議室1・2◆演題／リウマチの治療◆講師／倉田典之先生(宇多津クリニック)◆その他／講演終了後、療養相談あり。

### 【問い合わせ先】

RAほのぼの会 牛田

☎0877(62)9398※FAX兼用

### ◆満濃池めぐり～池文化十四景・弘法うどん打ち体験～

◆日時／4月12日(日)午前9時15分～◆所要時間／3時間(見込み)◆集合場所／満濃池堤防東端(かりん市西側)◆料金／1,700円◆申し込

み先／JR丸亀駅ワーププラザ(☎0877・25・0170、午前10時～午後5時、年中無休)

### 【問い合わせ先】

まんのう池コイネット  
(かりん会館内、水曜日休館)

☎0877(75)0200

### ◆遺言・相続に関する無料法律相談

◆日時／4月14日(火)午前10時～午後4時◆会場／香川県弁護士会館(高松市丸の内2-22)◆相談方法／面談による相談※1回30分以内、電話相談は実施しません。◆その他／完全予約制。相談をご希望の方は、4月10日(金)までに、お電話でお申し込みを。

### 【申し込み先／問い合わせ先】

香川県弁護士会事務局

☎087(822)3693

### ◆第14旅団創隊3周年・善通寺駐屯地開設59周年記念行事



◆日時／4月26日(日)午前8時45分～午後3時◆会場／陸上自衛隊善通寺駐屯地(善通寺市南町2-1-1)◆内容／記念式典、模擬戦闘訓練、空挺降下、音楽演奏、戦車などの体験搭乗、模擬売店など◆その他／当日は、車両の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。JR善通寺駅からシャトルバス(約20分間隔)が運行されます。詳細内容は、ホームページにて「第14旅団」で検索可能。

### 【問い合わせ先】

陸上自衛隊第14旅団司令部  
総務課広報班

☎0877(62)2311 内線253

### ◆第26回

### まんのうウォークラリー大会 ～空海の知恵にふれる～

◆日時／5月17日(日)午前9時受付開始◆集合場所／かりん会館(小雨決行)◆コース／約5km◆参加費／無料◆申し込み方法／申込書(教育委員会、琴南公民館、仲南公民館にあ



## 交通安全の出発点は、「家庭」

## 第3回まんのう町交通安全活動推進大会



「まんのう町の交通安全を考える」と題して意見交換を行うパネリスト

第3回まんのう町交通安全活動推進大会（まんのう町交通安全母の会連合会主催）が2月11日、満濃農村環境改善センターで開催されました。

大会では、平成20年度交通安全図案・標語入選者の表彰の後、昨年、まんのう町で5人の方が交通事故の犠牲になったことを踏まえ、「まんのう町の交通安全」についての意見交換が行われました。小中学生やその親、高齢者世代の意見発表に続き、栗田町長、秋山雅則琴平警察署交通課長とともに、交通事故に遭わないための心構えなどを話し合いました。

この意見交換を通して、参加者らは、より積極的な交通安全活動に努めることを再確認しました。

## 森のコンサート



満濃中学校1年生による合唱（2月15日）

オーケストラの演奏会が2月14、15日の両日、町民文化ホールで開催されました。

演奏会は、指揮に新田孝さん、演奏に東京フェスティバルオーケストラを迎え、リチャード・ロジャース作曲「サウンド・オブ・ミュージック」などの演奏や、J. シュトラウス作曲ワルツ「美しい青きドナウ」（ヒュー・ハーマン原作）を鈴木啓世さんによる脚色・映像と前田聡子さんによるナレーションも交えて披露されました。

このほか、琴修会琴平支部ティンクルによる大正琴の演奏や、コーラス トウツティなどによる合唱がオーケストラの伴奏によって行われました。

会場は、プロの生演奏目当ての来客でいっぱい

## 国際交流の集い



着物姿の研修生と参加者で記念写真

国際交流の集いが2月8日、まんのう町農村婦人の家で開催されました。

この集いは毎年、神野公民館とニーハオ同好会（会長・渡邊善弘さん）が主催し、町内の企業で研修生として働く江蘇省出身の中国人3人を招いて、親睦を深めようと企画されたものです。

この日は、同好会の方の通訳で、一緒にギョーザなどを作ったり、日本語や中国語で歌を歌ったり、着物の試着などをしたりしました。着付けをしてもらった研修生らは、自身が持って来たコンパクトデジタルカメラで、自分の「晴れ姿」を、同好会の方に撮ってもらっていました。

## 防災ボランティア養成研修会



バンティーストッキングを使って頭をけがしたときの対処法を教える藤原さん

防災ボランティア養成研修会（まんのう町赤十字吉野奉仕団主催）が2月22日、吉野体育館で行われました。

今回で4回目を迎えるこの研修会は、防災意識を高めてもらうとともに、防災について学んだことを他の人たちにも広めてもらおうと企画され、地元の子供など約50人が参加しました。

研修会の講師に日本赤十字社香川県支部事業推進係長の藤原淳子さんを迎え、スーパーのビニール袋を使った炊き出しの仕方や、ばんそうこうにはさみで切り込みを入れて使う方法、バンティーストッキングを災害時の応急手当の道具として使う方法などを教わりました。

備えあれば憂いなし

## 脈々と続く日中間交流





# 4月の行事予定

Event Schedule in April



| 日     | 行事名                                                                                                                  | 時間                                                                        | 場所                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 2(木)  | 未楽来運動教室<br>心配ごと相談                                                                                                    | 10:00～11:00<br>13:00～16:00                                                | 満濃農改センター                                                  |
| 3(金)  | 胃・子宮・乳がん検診<br>人権相談                                                                                                   | 8:30～11:00<br>10:00～15:00                                                 | 琴南農改センター<br>長尾会館                                          |
| 6(月)  | 栄養相談<br>(要予約 ☎73-0126)                                                                                               |                                                                           | 役場本庁                                                      |
| 8(水)  | 心配ごと相談<br>行政相談<br>1歳6カ月児健診                                                                                           | 9:00～12:00<br>10:00～15:00<br>13:30～14:30                                  | 琴南農改センター<br>役場本庁<br>満濃農改センター                              |
| 9(木)  | こころの健康相談<br>(要予約 ☎73-0126)<br>胃・子宮・乳がん検診<br>身体・知的障害者相談<br>未楽来運動教室<br>身体・知的障害者相談                                      | <br>8:30～11:00<br>9:30～11:30<br>10:00～11:00<br>13:30～16:30                | 役場本庁<br>琴南総合センター<br>琴南農改センター<br>満濃農改センター<br>仲南支所          |
| 10(金) | 胃がん検診<br>健康相談                                                                                                        | 8:30～11:00<br>9:30～11:30                                                  | 中通児童館<br>四条公民館                                            |
| 13(月) | 胃・子宮・乳がん検診                                                                                                           | 8:30～11:00                                                                | 仲南農改センター                                                  |
| 15(水) | 乳幼児健診                                                                                                                | 13:30～14:30                                                               | 満濃農改センター                                                  |
| 16(木) | 身体・知的障害者相談<br>未楽来運動教室                                                                                                | 9:00～12:00<br>10:00～11:00                                                 | 役場本庁<br>満濃農改センター                                          |
| 17(金) | 行政相談<br>健康相談                                                                                                         | 9:00～12:00<br>13:30～15:30                                                 | 琴南農改センター<br>上種子集会所                                        |
| 21(火) | 栄養教室(がん予防／<br>要予約 ☎73-0126)                                                                                          |                                                                           | 満濃農改センター                                                  |
| 22(水) | 1歳6カ月児健診                                                                                                             | 13:30～14:30                                                               | 満濃農改センター                                                  |
| 23(木) | こころの健康相談<br>(要予約 ☎73-0126)<br>胃・子宮・乳がん検診<br>精神保健福祉相談<br>未楽来運動教室<br>行政相談・心配ごと相談<br>法律相談<br>(要予約／まんのう町<br>社協 ☎73-3313) | <br>8:30～11:00<br>9:00～12:00<br>10:00～11:00<br>13:00～16:00<br>13:00～16:00 | 琴平ゆうあいの家<br>仲南農改センター<br>役場本庁<br>吉野体育館<br>仲南支所<br>満濃農改センター |
| 28(火) | 乳幼児健診                                                                                                                | 13:30～14:30                                                               | 仲南農改センター                                                  |
| 30(木) | 未楽来運動教室                                                                                                              | 10:00～11:00                                                               | 満濃農改センター                                                  |

## 休日当番医

テレフォンサービス  
☎(73)4400(日・祝日のみ)

| 日   | 科  | 医療機関名           | 電話番号    |
|-----|----|-----------------|---------|
| 5日  | 内科 | いわさき循環器科内科クリニック | 75-2700 |
|     | 外科 | たかお整形外科医院       | 75-1127 |
| 12日 | 内科 | 池田内科医院          | 73-2366 |
|     | 外科 | 松浦外科胃腸科医院       | 75-3211 |
| 19日 | 内科 | 永生病院            | 73-3300 |
|     | 外科 | 山田外科医院          | 73-5211 |
| 26日 | 内科 | 林医院             | 75-5125 |
| 29日 | 内科 | 岩崎医院            | 75-5161 |

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。



## 平成21年 町内の110番・119番

| 区分    | 2月中     | 1月からの累計   |
|-------|---------|-----------|
| 交通事故  |         |           |
| 物損(件) | 26 (20) | 58 ( 58)  |
| 人身(件) | 10 (14) | 24 ( 27)  |
| 死亡(件) | 1 ( 0)  | 1 ( 1)    |
| 救急出動  |         |           |
| 火災(件) | 0 ( 2)  | 1 ( 2)    |
| 救急(件) | 60 (93) | 143 (173) |

※( )内の数字は昨年同期の件数

## スポーツの結果 (敬称略)

| 日        | 大会名                    | 場所                       | 結果                                            |
|----------|------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|
| 2月22日(日) | まんのう町<br>グラウンドゴルフ協会杯大会 | 吉野公民館<br>グラウンド<br>参加:72人 | 優勝:旭 八重子(新目)<br>準優勝:貞広光雪(炭所東)<br>第3位:筒井良隆(吉野) |



# 学校記者クラブ

## 校舎リニューアル!

今月の  
リポーター



長炭小学校 5年  
藤田 優花

去年、長炭小学校では、大きな出来事がありました。それは、校舎の耐震工事です。二期の九月に仮設校舎への引越しがありました。小学校の玄関から、運動場を通って、重い荷物を運ぶのは大変でしたが、みんなで協力し合って、無事に移ることができました。給食も以前はランチルームで、全学年一緒に食べていましたが、仲南給食センターから届けられた給食を、自分たちの教室で食べるようになりました。体育館や運動場が思うように使えないなど、不便なこともありましたが、しかし、近くの河川じきで運動したり、掃除の時間は仲良し班で下級生と上級生が協力したりするなど、良い点もあり、楽しく過ごすことができました。



ができました。新しい校舎は、私たちが安心して過ごせるように、壁が入っていたり、窓のところに「耐震ブレス」という支えの棒が入っていたりと、様々な工夫がされていました。引越しも大変だったけれど、工事をしてくださった人たちは、本当に大変だっただろうと思いました。教室の戸や窓も新しくなり、壁も真っ白に塗り替えられて、とてもきれいです。上靴のあとなどをつけないように心がけています。

今は、卒業式に間に合うように、体育館と遊具の設置工事を行っています。大切な税金で作ったものです。いつまでもいつまでも大切に使用したいと思います。そして、新しくなった長炭小学校で、友達や先生とたくさん思い出を作っていきたいです。

## 学校美術館



「大空を舞うトンビ」



琴南小学校 5年 森 祐貴



「かさこじぞう」



琴南小学校 2年 造田 志帆

## 食育標語

「おいしいね  
いっぱい食べて  
元気な身体」

長炭保育所

土井 爽生



「かあさんの  
みそしるおいしい  
あさごはん」

仲南東幼稚園

國重 智美



※所属名は、応募時のもの